

令和4年度
建設工事積算基準

正誤表
(第2回)

大阪府都市整備部

誤	正	備考																																		
<p>第2 業務費の内容及び積算</p> <p>1 直接原価</p> <p>直接原価は、直接人件費及び直接経費に区分して積算するものとし、積算の方法等は次によるものとする。</p> <p>(1) 直接人件費</p> <p>イ 直接人件費は、調査業務に従事する技術者の人件費で、その基準日額は原則として、国土交通省が公表する「設計業務委託等技術者単価」によるものとする。</p> <p>ただし、これによりがたい特別の事情がある場合には、その理由を明確にして、別途の基準単価を使用することができるものとする。</p> <p>ロ 補正率の取扱い</p> <p>各区分における単位当たりの直接人件費積算のための補正率の取扱いは、原則として次に例示する方法によるものとする。この場合の計上人員（歩掛）は、小数点以下第3位を切捨てとする。</p> <p>なお、規定された規模補正を超える場合又は難易補正により難しい場合においては、見積を徴収するものとする。</p> <p>（例示）木造建物A（表6-5）の場合</p> <table border="1" data-bbox="241 746 685 948"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職種</th> <th colspan="2">（基準値） 規模</th> <th rowspan="2">補正率</th> <th colspan="2">（補正值） 規模</th> </tr> <tr> <th>70㎡以上 130㎡未満</th> <th></th> <th>200㎡以上 300㎡未満</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技師 A</td> <td>0.68人</td> <td>1.80</td> <td>1.80</td> <td>1.22人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 B</td> <td>2.08人</td> <td>1.80</td> <td>1.80</td> <td>3.74人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 C</td> <td>1.42人</td> <td>1.80</td> <td>1.80</td> <td>2.55人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技師 D</td> <td>0.13人</td> <td>1.80</td> <td>1.80</td> <td>0.23人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注補正率は、表6-6で定める率である。</p> <p>(2) 直接経費</p> <p>イ 材料費等</p> <p>材料費等は、調査業務を実施するに当たって必要な材料等の費用とし、補償コンサルタント登録規定（昭和59年9月21日建設省告示第1341号）第7条に定める管制業務原価報告書科目のうちトレース印刷費（図面、報告書等の成果物作成のためのトレース、浄書等及び印刷、陰画焼付、製本、写真代）及び消耗品費（用紙、ファイル、フィルム等の購入費）であって、次の式によって得た額を計上するものとする。</p> <p>この場合の計上額は、1円未満を切捨てとする。</p> <p>材料費等＝直接人件費×7パーセント</p> <p>ロ 旅費交通費</p> <p>旅費交通費は、設計業務等標準積算基準書（参考資料）第1編総則第2章積算基準第1節積算基準 <u>1-3-3</u>（以下「<u>1-3-3</u>」という。）を適用する。</p>	職種	（基準値） 規模		補正率	（補正值） 規模		70㎡以上 130㎡未満		200㎡以上 300㎡未満		技師 A	0.68人	1.80	1.80	1.22人		技師 B	2.08人	1.80	1.80	3.74人		技師 C	1.42人	1.80	1.80	2.55人		技師 D	0.13人	1.80	1.80	0.23人		<p>ロ 旅費交通費</p> <p>旅費交通費は、設計業務等標準積算基準書（参考資料）第1編総則第2章積算基準第1節積算基準 <u>1-3</u>（以下「<u>1-3</u>」という。）を適用する。</p>	<p>・記載の変更</p>
職種		（基準値） 規模			補正率	（補正值） 規模																														
	70㎡以上 130㎡未満		200㎡以上 300㎡未満																																	
技師 A	0.68人	1.80	1.80	1.22人																																
技師 B	2.08人	1.80	1.80	3.74人																																
技師 C	1.42人	1.80	1.80	2.55人																																
技師 D	0.13人	1.80	1.80	0.23人																																